

## 平成24年度 鎌ヶ谷市地域公共交通会議

1. 日 時：平成25年3月22日（金）午前10時より
2. 場 所：市役所6階第1、2委員会室
3. 出席者：豊田朋二委員、布施泰男委員、佐藤明治委員、岡秀明委員、池田和弘委員  
小林靖彦委員、小池満尚委員、戸澤健太郎委員、瀬戸雅一委員、徳永昌子委員  
小林宏委員、相川克己委員、鎗田淳委員
4. 欠席者：富澤茂司委員、花崎幸一委員、三橋裕樹委員
5. 事務局：増田幸政都市計画課長、若泉哲也都市政策室長、佐瀬功都市政策室長補佐  
菊池大樹都市政策室主事

司会	<p>それでは、定刻となりましたので、平成24年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議を開会いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、鎌ヶ谷市地域公共交通会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の資料の確認をいたします。</p> <p>本日の資料は、会議次第及び会議資料の二点でございます。</p> <p>平成23年度につきましては、当会議の開催がありませんでしたので、あらためて各委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、地域公共交通会議要綱第3条第5号「住民又は利用者の代表」といたしまして豊田朋二委員でございます。豊田委員におかれましては当会議の会長をお願いしております。</p> <p>同じく佐藤明治委員でございます。</p> <p>次に同要綱第3条第8号「学識経験者」といたしまして、布施泰男委員でございます。布施委員におかれましては当会議の職務代理者をお願いしております。</p> <p>同じく岡秀明委員でございます。</p> <p>次に同要綱第3条第6号「関東運輸局長（千葉運輸支局長）又はその指名する者」といたしまして、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、池田和弘委員</p>
----	---

員でございます。

同要綱第3条第8号「千葉県警察」より千葉県警察鎌ヶ谷警察署交通課長、小林靖彦委員でございます。小林委員におかれましては、2月26日付けの人事異動に伴いまして、前任の中本委員の後任として委員をお願いしております。

次に同要綱第3条第3号「一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者」より社団法人千葉県タクシー協会京葉支部より小池満尚委員でございます。

同じく鎌ヶ谷観光有限会社、徳永昌子委員でございます。

同要綱第3条第2号「一般乗合旅客自動車運送事業者」として船橋新京成バス株式会社、戸澤健太郎委員でございます。

同じくちばレインボーバス株式会社、瀬戸雅一委員でございます。

最後に同要綱第3条第1号「鎌ヶ谷市職員」といたしまして、都市建設部長、小林宏でございます。

同じく都市建設部次長、相川克己でございます。

道路管理者といたしまして都市建設部道路河川管理課長、鎌田淳でございます。

なお、本日鎌ヶ谷市地域公共交通会議要綱第3条第8号に規定されております東葛飾土木事務所長富澤茂司委員、同じく第3条4号「社団法人千葉県バス協会」花崎幸一委員、第3条第7号「一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体」新京成バス労働組合三橋裕樹委員の3名が所要のため、ご欠席する旨連絡を受けております。

続きまして本日説明をさせていただきます事務局職員を紹介いたします。  
都市建設部都市計画課長の増田でございます。

同じく都市計画課都市政策室佐瀬でございます。

同じく都市政策室菊池でございます。

最後に本日司会を務めます都市政策室長若泉でございます。よろしくお願

	<p>いいたします。</p> <p>会議につきましては、鎌ヶ谷市地域公共交通会議要綱第4条第3号により会長が議長を務めることと規定されておりますので、本規定により、豊田会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>皆様、おはようございます。平成23年度は本会議を開催しておらず、平成24年度も終盤に差し掛かる中、本日会議開催となりましたが、長い間会議が開催されなかつたということは、バス等が円満に運行されていることという気がしております。</p> <p>さて、本日の会議の議事録については、事務局にて作成することとなりますが、議事録署名人につきましては、前回と同様に佐藤委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
全員	異議なし
会長	<p>ご異議がございませんので、議事録署名人を佐藤委員にお願いすることいたします。</p> <p>本日、傍聴希望者はありますか。</p>
事務局	本日、傍聴希望者はおりません。
会長	<p>わかりました。それでは会議に入ります。本日の会議は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ききょう号の運行時刻の改正について</li> <li>2 平成23年度に実施した事業仕分けについて</li> <li>3 コミュニティバス利用者アンケートの結果報告について</li> </ol>

- 4 平成23年度コミュニティバス「ききょう号」の実績及び寄せられた意見や要望等について
- 5 平成23年度に実施した停留所付近の歩道改良工事及び停留場柱改修工事について
- 6 運行状況等の改善について
- 7 その他でございます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 1 ききょう号の運行時刻の改正について

前回、鎌ヶ谷市地域公共会議におきまして、協議させていただきました一部路線の変更及び運行時刻の変更に関するご報告いたします。

平成18年の運行ルート変更より5年が経過したことによる路線の検討などにより、資料1のとおり鎌ヶ谷総合病院及び軽井沢停留所の2箇所の新設と新鎌ヶ谷南停留所1箇所の廃止をいたしました。

また、バスの遅延解消の要望に対して、各停留所間の所要時間を検証し運行時間の変更を行いました。

これらの変更につきましては、平成22年度の鎌ヶ谷市地域公共交通会議を経まして、平成23年4月4日より実施をさせていただきましたが、南線と東線間がうまく乗り継げないとの意見が多数寄せられました。そこで、千葉運輸支局に相談させていただき、会長に事前報告のうえ、次回会議において各委員に報告する形をとらせていただくと言うことでご了解をいただき、平成23年9月より南線について、一部運行時間の変更をいたしました。変更後につきましては、乗継に関する苦情はございません。この場をお借りいたしまして、各委員の皆様にご報告いたします。

また、平成21年8月より導入しました乗り継ぎ券につきまして、それまで3線共通色であったものを、平成24年10月より南線を緑、東線・東線

2を紫、西線を赤にそれぞれ路線別に色分けをしております。これは、再度利用者の方々に乗り継ぎ券の正しい利用方法を確認していただくため、路線ごとに乗り継ぎ券を色分けし適正な使用を促すものでございます。

## 2 平成23年度に実施した事業仕分けについて

市が実施している事務事業について、市民に対する説明責任や職員の意識の改革を図るとともに効率的な事務の推進を図るため、事業の「そもそもの必要性」、「実施主体として市がふさわしいか」「実施方法が効率的・効果的か」といった観点から事業の仕分けが実施されました。

コミュニティバス補助事業も事業開始から約10年経過している、多額の経費を要する事業などにより事業仕分けを受けたものでございます。

事業仕分けでは、コミュニティバスの実施について、高齢者や幼児連れの方々などの移動手段の限られた方々の移動を確保し、外出の意欲を向上させたり、地域活動や生涯学習活動などの社会参加を促進する事を目的に、年間約18,500,000円の補助をしていることを説明し、現在では年間約73,000人が利用されるまでになっている事を説明いたしました。

加えて、今ではコミュニティバスが高齢者などの方々の日常生活の移動手段として欠かせないものとなっており、利用者や市民のニーズを把握し運行の改善を行いながら利用者の増加やサービスに努めている事を説明いたしました。

事業仕分けは、仕分けに関するノウハウを持つ「構想日本」より派遣された仕分け人、主に行政職員、学者、企業経営者などにより実施いたしました。

仕分け人からは、通常の路線バスと比べて市民の負担が小さく、平等性を欠いており、税金を負担する以上、市民のバスに乗る乗らないにかかわらず平等性が不可欠であることから、料金については見直すべきと言うことで、要改善との意見をいただいております。

また、一般の市民より選ばれた市民評議員からは、乗車率が低く運賃収入

が上がらないのであれば、受益者負担を考え、運賃を値上げするか、もし出来ないのであれば廃止との意見の他、本数を増やすなどして利用者増加の努力を求めるものや高齢者の移動手段として低料金で利用出来る現行どおりで運行すべきとの意見がございました。

これらの意見に対して、現状の把握を行い、利用者増加等の検討を行うなど対応方針を出し、事業の目的や公平性を加味した運賃のあり方について、平成24年度よりアンケート調査を実施するなどして、現状を把握するとともに、コミュニティバスの利用促進に向けた検証を行っております。

なお、只今説明いたしました事業仕分けの詳細は資料2のとおりでございます。

### 3 コミュニティバス利用者アンケートの結果報告について

平成24年度コミュニティバス利用者聞き取りアンケートの結果についてご報告いたします。お手持ちの資料3をご覧ください。

ききょう号については、これまでにも利用者の要望などを基にダイヤの改正などを行って参りましたが、市民からの意見・要望も多く、利用者ニーズも多様化してきております。

平成23年度に実施された事業仕分けの結果に対する対応やききょう号の利便性向上の検討、その他コミュニティバス運行事業の参考資料として活用するため、コミュニティバス利用者聞き取りアンケートを実施いたしました。

調査方法としまして、平成24年10月22日から11月9日までの期間、東武鎌ヶ谷駅停留所及び鎌ヶ谷市役所停留所の乗降前後の利用者を対象として聞き取り調査を行い、計178名の利用者の方々から回答をいただきました。

調査項目につきましては、年齢構成、乗車停留所及び降車停留所、利用施設、週ごとの利用日数、主な利用時間帯、意見・要望となっております。

なお、次のページには調査表を添付しております。

では次のページをお開きください。調査結果の概要でございます。

まず、左上に記載しておりますピンクの縁取りでございます。年齢構成につきましては、60歳以上から79歳以上の利用者が114名ともっとも多く、また60歳以上の利用者が7割以上となっていることから、利用者の構成は高齢者が中心であることが伺えます。

次に、その下に記載しております週ごとの利用日数につきましては、1日未満から3日までの回答数は多いものの、4日からの回答数が大幅に下落しており、週に複数回利用される方は多くとも3日間までの利用となることから、4日以上の利用はあまりされないことがわかります。

次に、その下に記載しております主な利用時間帯につきましては、10～11時台がもっとも多く、約4割の利用者が回答しております。また、16時以降は利用が少なく、利用は日中が中心であることが伺えます。

次に、黄色の枠で縁取られております利用施設につきましては、回答していただいた施設を項目ごとに集計いたしましたところ、公共施設がもっとも多く、次いで駅利用となっております。このことから、利用者の多くが公共的な機関を利用するために乗車していることが伺えます。

次に、緑色の枠で縁取られた乗車停留所ですが、南線では東武鎌ヶ谷駅が27名ともっとも多く、東線では鎌ヶ谷市役所が37名、西線ではグリーンハイツが14名とそれぞれもっとも多く乗車しております。青色の枠で縁取られた降車停留所については、南線では東武鎌ヶ谷駅が22名ともっと多く、東線ではさわやかプラザ軽井沢が29名、西線は東武鎌ヶ谷駅が16名とそれぞれもっと多く降車しております。乗車及び降車のどちらも、停留所によっては回答数がない箇所もあることから、多少偏った結果となっております。また、ご参考までに乗継可能な停留所及びその他主要停留所の回答数を別途記載しております。

最後に、オレンジ色の枠で縁取られております要望・意見につきましては、

運行本数の増便要望が多く、その他にも運行時間、運行日の改善、定時運行の確保等の要望が多い状況となっております。このことから、運行改善を求める利用者も多いことが伺えます。

先ほど事業仕分けについてご説明させていただいた際にも申し上げましたが、コミュニティバスの運行目的は移動手段の限られた方々の移動を確保し、外出意欲の向上や、地域活動及び生涯学習などの社会参加を促進することとしております。

この目的を踏まえアンケート結果をご覧いただきますと、高齢者の利用率が高く、公共施設やサービス・レジャー施設を主な利用目的としている利用者が多いことから、おおむね事業の目的は達成しているものと考えております。しかし、一方で要望事項も多く、今後はいかに要望事項を解消していくかが課題になると考えております。

#### 4 平成23年度コミュニティバス「ききょう号」の実績及び寄せられた意見や要望等について

平成23年度のコミュニティバス「ききょう号」の利用状況についてご説明いたします。

資料4のグラフをご覧ください、平成23年度の乗車人数は、丸で示しております東線及び東線2については225, 218人、三角で示しております南線については32, 657人、四角で示しております西線については15, 254人となりまして4線を合わせると73, 129人となっております。

上端の表の中で平成22年度の実績との比較をしておりますが、平成23年度につきましては、3月に起こりました東日本大震災による出控えの影響もありまして前年同月の乗車数を割り込むこともございました。しかし、年度で比較しますと運行時刻の変更の効果もあり、最終的には、1, 220人の増加と、前年度に比べ大きく増加しております。

続きまして、運賃収入につきましては、平成23年度は、東線及び東線2については2,402,722円、南線については3,043,072円、西線については1,507,390円となりまして、4線合わせると6,953,184円の運賃収入がございました。

平成22年度と比較いたしますと約427,172円の増収となっております。

次に、平成23年度寄せられたコミュニティバスに関する意見・要望等についてご説明いたします。

寄せられました意見・要望は、全部で173件ございました。内訳は意見・要望8件、問合せ134件、苦情28件、その他3件となっており、意見・要望は全体の4.6%、問合せは77.5%、苦情は16.2%、その他1.7%となっております。

意見・要望については、主に土日運行、停留所の施設や乗り継ぎの充実などでございます。問合せにつきましては、運行時刻や運行日の照会などバスの運行に関する問合せがほとんどでございます。苦情につきましては、前半はバスの乗り継ぎに関するもの、バスの遅延、バスの定員に関する事などであり、バスの運転や挨拶をしても返してくれないなど運転手の態度などについては7件ございました。その他につきましては、業務連絡が2件、運転手の対応についてのお礼が1件でございました。

苦情については、前回の会議時の13件から約半分に減っております、今後も各バス事業者の協力を得ながら、苦情の減少に努めてまいりたりと考えております。

## 5 平成23年度に実施した停留所付近の歩道改良工事及び停留場柱改修工事について

前回の鎌ヶ谷市地域公共会議におきまして報告させていただきました、歩道上に設置された停留所について、バスの乗車又は降車時の歩道を乗り越え

	<p>る際にバランスを崩して転倒しかけたとの意見が多数寄せられたことから、利用者の安全を確保するため歩道の改良工事を実施いたしました。</p> <p>資料5をご覧ください。内容はフラットタイプの歩道について、歩道と車道を区切るブロックを切り下げる工事で、工事箇所は全部で14箇所、県道部3箇所市道部11箇所で実施しております。路線で申しますと南線2箇所、東線・東線2が9箇所、西線が3箇所でございます。平成23年7月2日より8月22日の間で工事を実施しております。</p> <p>また、近年の突発的な天候の急変による強風などで停留所柱が転倒しないよう柱の高さを低くする工事も実施しております。柱の転倒による不測の事故を未然に防止するため、高さ2.2mであったものを1.8mに下げる工事を実施いたしました。基礎部分が固定されているものを除いて129基ほぼ全設置箇所について平成23年11月30日～平成24年1月10日の間で工事を実施しております。工事后につきましては、柱の転倒についての報告はありません。</p> <p>以上、事務局よりご報告いたしました。</p>
会長	ただいまの説明について、ご質問等ありませんか。
岡委員	今後、運行システムの変更予定はありますか。
事務局	現在のところ予定はありませんが、もし必要ということになれば、隨時検討していくきたいと考えております。
岡委員	市民からの意見・要望等は記録しておりますか。
事務局	記録してございます。また、その中で対応できることにつきましては、今

	回ご報告させていただいた停留所付近の歩道改良工事及び停留場柱改修工事のように対応させていただいております。
岡委員	災害対応マニュアル等はありますか。
事務局	緊急時の対応といたしまして、市で対応マニュアルを作成するとともに各バス事業者から緊急連絡網を提出してもらい、それを保管しております。
岡委員	震災が起きた際、電話も非常に繋がりにくくなります。バスには無線もございますが、それも震災時にはままならないでしょう。そういう際、孤立した状態である運転手が乗客の安全を確保する方法などが記載されているマニュアルというのはありますか。
事務局	そのレベルの対応マニュアルはございませんので、今後バス事業者と対応方針について検討していきたいと考えております。
小林靖彦 委員	市民からの意見は様々な内容のものがあるかとは思いますが、それに対して一元的に対応するのではなく、一度調査し、対応方針を練るものと思います。その際、何らかのシステムはあるのでしょうか。
事務局	ご意見をいただいた際、一度該当路線を運行しているバス事業者の運転手に確認をとり、事実であると確認できなければその時点でご意見をいただいた方へ連絡をしております。また、事実であると確認できれば、ご意見をいただいた方の了解を得たうえでバス事業者と相手方で話ををしていただくという方法をとっております。

小林靖彦 委員	後々、何か遺恨を残した事例はありますか。
事務局	現在のところ、そのような事例はありません。
岡委員	利用者聞き取りアンケート結果の意見・要望の中で、鎌ヶ谷総合病院を新鎌ヶ谷駅からの折返しにしないでほしいといったものがありますが、これはどのような意味でしょうか。
事務局	鎌ヶ谷総合病院でお待ちになっている乗客が、下りのバスに乗っていきた いのだけれども、自分は高齢であるため立っているのがつらいから、上りの バスが来た時に乗せてくれないかといったご意見であり、終点でそのまま乗 り越したいといったものでございます。
会長	他に何かご質問などありませんか。無いようですので、次の説明に移りた いと思います。
戸澤委員	では、私の方から船橋新京成バス株式会社の深夜バス運行開始につきまし て、資料に沿いましてご説明いたします。  当社では前身の新京成電鉄時代の昭和49年12月に深夜バスを開始して 以来順次路線を拡大しており、平日深夜の貴重な帰宅手段として、地域の皆 様のご支持を賜り、また多くのお客様にご利用いただいております。  この深夜バスについて、最近特に、時間・区間の延長の要望を多数頂戴す るようになり、この度、船橋駅北口発新鎌ヶ谷駅経由鎌ヶ谷大仏行の運行を 開始いたしました。

	<p>開始日でございますが、平成25年3月1日より運行しております。また、運行日につきましては、平日深夜の運行としております。</p> <p>内容でございますが、従前は最終が二和道経由鎌ヶ谷大仏行であり、船橋駅23時42分に出発し、馬込沢駅23時55分、その後鎌ヶ谷大仏駅到着となる路線でございました。こちらは二和道経由のため、鎌ヶ谷市の中心市街地である鎌ヶ谷駅、初富駅、新鎌ヶ谷駅からは大きく外れるルートとなっていました。</p> <p>改正後につきましては、新鎌ヶ谷駅経由を2本追加いたしまして、1便目が船橋駅を24時33分に出発する便、2便目が船橋駅を25時22分に出発する便でございます。</p> <p>運行につきましては、お客様には非常にご好評をいただいております。</p>
会長	これについて何か質問はありますか。無いようですので事務局の方から何かありましたらご説明願います。
事務局	<p>平成25年度秋以降に、市役所庁舎の耐震工事を予定しております。工事の際には、工事の作業帯を確保するということで、現在利用している市役所内のバスルートの変更及び停留所の移動が必要となる可能性があると施設管理者から伺っております。それにつきましては、施設管理者の方から、各関係行政機関及び各バス事業者に相談があるかと思います。</p> <p>また、計画が固まり次第、当会議の中で協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	何か質問はありませんか。無いようですが事務局は他に何かありますか。
事務局	ではここで運行状況の改善について、委員の皆様からご意見を伺いたいと

	存じます。
布施委員	<p>ききょう号の運行目的の一つである高齢者、障がい者等の外出支援についてですが、高齢者担当課と打合せしていただき、地区ごとの高齢者数を把握したうえでアンケート結果とすり合わせればもっとたくさんの傾向がわかるので、事業仕分けでも市民評価員から指摘されたように利用者を増やす努力はもっとできると思います。</p> <p>また、たとえば高齢者の行きたいところベスト3などを申し上げますと、医療機関、金融機関、買い物となります。病院や金融機関に話を聞いてもどの地区に高齢者が多いといったことは把握しているかと思いますし、時刻表や停留所に病院や診療所、A T Mなどの情報も組み込むと、潜在需要に応えることができるのではないかと思います。</p> <p>最後に、小学生の総合学習授業等の時間にききょう号に乗ってもらい、お子さんが祖父母に話をしてもらうことでPRになるのではないかと思います。</p>
会長	できることできないことはもちろんありますが、事務局には只今の布施委員のお話を参考にしてもらえばよろしいかと思います。その他には何かありますか。
岡委員	鎌ヶ谷市の年齢別人口の資料を次回配布していただけますか。
事務局	わかりました。
会長	<p>他に何かありますか。</p> <p>無いようですので、以上をもちまして、本日の会議は、閉会とさせていただきます。事務局の方から何かありますか。</p>

事務局	<p>委員の皆様長い時間御苦労さまでした。本日の報償費につきましては後日指定の口座に振り込みさせていただきます。</p> <p>本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。</p>
-----	--

議事録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成25年3月29日

氏名 佐藤 明治